

# 研・学 9 条の会ニュース No. 88

2026 年 2 月発行

〒305-0018 つくば市金田 184-1

電話 029-857-3107

(<http://peace.arrow.jp/tsc>)

講演と対話の集い

筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会 20 周年記念

## 特殊法人化で日本学術会議はこれからどうなるのか

### — 「学問の自由」 を求めて —

研・学 9 条の会、日本科学者会議茨城支部共催

講演と対話の集い『特殊法人化で日本学術会議はこれからどうなるのか—「学問の自由」を求めて—』が、2025 年 12 月 13 日小森田秋夫氏（東京大学・神奈川大学名誉教授）を講師に迎え、つくば市役所コミュニティ棟会議室で開催されました。参加者数は 27 人でした。

日本学術会議（以下学術会議）の法人化は、2020 年 10 月に学術会議会員 6 人の任命を首相が拒否したことを発端とし、2025 年 6 月に学術会議を特殊法人化する「日本学術会議法」（新法）が成立したことによって 2026 年 10 月に実施されます。

講演をお願いした小森田氏は、過去に日本学術会議会員で第一部会部長を務め、会員任命拒否・法人化の動機になったと推測される「軍事的安全保障に関する声明」（2017 年声明）の検討委員会にも参加し、学術会議をめぐる動きをよく知る研究者であり、このつどいのテーマにもっともふさわしい講師といえます。

#### 小森田氏の講演内容

1. 〈日本学術会議問題〉は、いまどのような局面にあるか？
2. 新・日本学術会議法は、どのような構造になっているか？
3. 学術会議について論じるさいに 念頭に置くべき論点は何か？
4. 科学者コミュニティと市民社会は法人化される学術会議にどのように対応すべきか？

5. いま、学術会議の「2017 年声明」をどのようにとらえるか？

という 5 部構成で、多数の資料を基に問題を詳細・精密に解説するものでした。



講演で小森田氏は、学術会議の法人化は、政府が法の趣旨を逸脱して会員任命を拒否した問題から論点をずらす役割を果たした。（学術会議の個別の人事に口を出すことが目的ではなく；編集委員会補足）、法人化そのものの方が政府にとっては本命だったのではないかと、これを契機に、学術会議の独立性を侵害し、政治的に管理しようとする政権の意思の表れとして連続していると指摘しました。

新法人としての学術会議は、既存の独立法人制度を準用しつつ、学術会議に固有な方式で運営されます。しかし、その活動を政府の監督下におく仕組みが何重にも仕込まれていて、自律的な活動が保障されているとは到底言えません。むしろ活動には「政策のための科学」が期待され、新法の学

術会議設置の目的に「学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与する」と書かれたように、「役に立つ科学」への寄与が期待されています。

このようにして（望んでもいないのに）新法人として発足する学術会議は今後どう対応するか、小森田氏は

1. これまで学術会議が蓄積してきた財産を継承する
2. 新法に盛り込まれた学術会議の独立性・自律性を脅かす要素の機能をできるかぎり最小化（無害化）する
3. 市民社会と学術（学術会議）、科学者コミュニティと学術会議との距離を縮める努力を行なう

以上の3点を提案しました。そして、『新法のもとでの学術会議のあり方』について、市民社会と科学者コミュニティとしての評価を与えることを指摘しました。

最後に、2017年声明の内容を振り返り、安全保障技術研究推進制度の競争的資金への応募が急増した最近の情勢に触れて、この声明が積み残した、国立研究開発法人において実施される軍事的安全保障研究についていかに考えるかという問題を提起し、問われるべきこととして、

1. 国家安全保障政策が科学技術政策や大学政策に浸透しつつある中で、学術の普遍性、科学研究の公開性の原則をどのように擁護すべきか？
2. 所属する研究機関のいかににかかわらず、科学者・技術者を律すべき共通の規範はありうるか？
3. 軍事研究への組織的動員が進行する中で、個々の科学者の良心（価値観）を保護する仕組みはありうるか？

等があることを指摘しました。

小森田氏の講演は、多数のスライドを使い、非常に内容の濃いものでした。最後の指摘は、多数の国立研究開発法人が立地するつくばにおいて、安全保障技術推進制度に応募し採択される研究機関が急増している現状に対する重い問いかけになっています。

こうした問いは各研究機関の中できちんと議論されていないと思われます。十分な討議がないままに軍事的安全保障に係る研究が拡大される状況に、中で働く研究者は言うまでもなく、つくば

に暮らす市民も関心を向けていくことが重要だと思います。学術会議の今後の動向も、単に法人化された一組織の成り行きということではなく、学問の（権力からの）自由や自律性がいかに確保されるべきなのかという点から注視する必要があります。

文責（小滝）

（講演のレジメは <http://peace.arrow.jp/tsc>）

## 報告：2025年度の「安全保障技術研究推進制度」における応募状況と採択結果について

全体の応募数は前年度比1.7倍の340件、採択件数も約2倍の49件（過去最高）に増加し、大学からの応募数が前年度比で約2.8倍、採択件数は2.5倍に激増。東京科学大学（5件）、九州大学（4件）など11大学の20件に増加したと報告。

大学の応募件数が増加した要因として、新しく始まった補助事業制度があります。「防衛省の委託事業は受けにくい、補助金であれば受けやすい」

2025年度の採択結果		
研究機関名	総件数	
物質・材料研究機構	10	公的研究機関 25
産業技術総合研究所	6	
宇宙航空研究開発機構	2	
量子科学技術研究開発機構	2	
理化学研究所	1	
海上・港湾・航空技術研究所	1	
情報通信研究開発機構	1	
農業・食品産業技術総合研究機構	1	
日本原子力研究開発機構	1	
東京科学大学	5	大学 20
九州大学	4	
東北大学	2	
熊本大学	2	
大阪公立大学(2022年～)	1	
北海道大学	1	
芝浦工業大学	1	
日本大学	1	
北見工大	1	
北里大学	1	
京都工芸繊維大学	1	
Blocq,Inc.(株)	1	民間4
KarydoTherapeutiX(株)	1	
ノベルクリスタルテクノロジー	1	
国際電気通信基礎技術研究所(株)	1	
合計	49	

という大学側の声に応えて、防衛装備庁が大学側の主体的な活動を認める補助事業制度が影響しています。

その上、国立大学は法人化後、毎年実施されてきた運営費交付金の減額によって、その財政が

逼迫しており、軍事研究に手を出さざるを得ない背景もあります。

今年度は、公的研究機関が5割以上を占めたことです。筑波研究学園都市関連では、物質・材料研究機構（10件）、産業技術総合研究所（6件）、宇宙航空研究開発機構（2件）、農業・食品産業技術総合機構（1件）、他に量子科学技術研究機構（2件）、日本原子力研究開発機構、理化学研究所、海上港湾技術研究機構、情報通信研究開発機構で25件も採択されました。

高エネ加速器研究機構（KEK）も「安全保障技術研究推進制度」へ応募を認めるためのガイドラインを4月に設定して、実際に応募したようですが採択されませんでした。

大学と公的研究機関を合わせると45/49と全件数の92%を占めています。 文責（手島）

### 対話の集いでの発言について

[発言A] イタリアと共同で開発する戦闘機を輸出できると聞いたが、このような武器輸出禁止に対して学術会議が毅然とした態度を示してほしいが、実際はどうか？

（小森田）学術会議が武器輸出について直接の発言をしたことはないと思う。学術会議は様々な考えをもった科学者の集まりで、一定の理念に賛成する人が集まっている団体ではない。学術会議のできることには限界があつて、なにもかもを求めることはできない。平和を求めるには、学術会議もその一部ではあるけれども、もっと広い運動が必要だ。

[発言B] 国会審議の中で、政治的中立性の基準ということが出されてきたが、明文化されたものがあるのか？

（小森田）知る限りでは、議事録に残っているだけだと思う。政治的中立性について議員やメディアから出たときに、「問題無い」と毅然として言えない雰囲気を作られることを危惧している。

[発言C] 高市総理が総務大臣の時に「政治的中立を犯すような放送の電波は止める」と言ったことに世間が敏感に反応した。こういう声が出ることも自立性を守ることになるのではないか

（小森田）学術会議は政治とは距離を置いているはずの学者の組織だから、政治的に関わってはい

けない（＝中立であるべき）という議論になると、なるほどと思う人が結構いる可能性がある。「政治的中立性」は乱用される危険の高い概念で、警戒しないといけない。たとえば政治的テーマを取り上げた集会を開こうとすると、政治的中立に反するとして公共施設の利用が拒否される事例があちこちで起きている。

[発言D] 労働組合がどんどん後退して、「政治的中立性が大事だから労働組合は政治的問題はやらない」という真面目な研究者が執行部にいる。どう論破したら良いかお知恵を拝借したい。

（小森田）あらゆる問題が政治的であるというのが答え方の一つ。労働条件・労働問題は政策の問題であり、労働制度・法律は国会で決めるわけだから、政治そのものと言って良い。組合の課題解決で政治に関与するのは何ら不思議ではない。

[発言E] 軍事研究の問題があつた時、大半の学生は学術会議のことすら知らなかった。反対する学生もいたが、軍事研究については理系の学生ほどいいんじゃないかと言う。学生、院生の軍事研究に対する寛容さは、知識不足から来るのか積極的にそうなのか分からないが、学生・院生にたいしてメッセージのようなものはないのか。

（小森田）学生が知らないのは当然で、いわゆる科学者でさえ学術会議の組織・活動・問題点などにどれだけの人が意見を持っているかと言うと悲観的になる。学術会議法案反対運動が国会前で集会を行い、学者がかなり参加した。これを画期的だと言う人がいるが、画期的ではあるが数は少数で、人間の鎖で国会を包囲できないほどだった。軍事研究に寛容ということに関しては、「軍事研究」で何をイメージするかによる。たとえばロケットを上げる時、破裂する弾頭だけでなく、運搬や通信システムなどが一体になって機能する。それらの基礎科学的なものの開発を含めて軍事研究と考えるかどうかということでも分かりにくく、見えにくい。

[発言F] 学術会議の役割として、科学的助言とともに、市民の科学リテラシーの向上が大事になるのではないかと。

（小森田）長い間、科学的助言として、政府に対する勧告・答申をしてきた。3.11の経験を経て、市民との関わりについて強く自覚した。科学者の知

見を知らせるだけでなく、科学者だけでは決められないことがあるということを表明した。学会の会員は本職をもった非常勤なので、何もかもはできない。学会にかかると費用はわずかに30億円なので、公費をきちんと出して安定した財源で支えるということ、市民の側から声を出してほしい。

最近の政策動向で、国研の役割が重視されている。軍事研究でも、国研がハブの役割を果たしている。大学は学生もいるし、軍事研究をやるには立入禁止の場所を作るなど面倒なところもあるので、国研ならやり易いと思われているのではないかと。

[発言 G] 産総研では、10年前は防衛省の研究を認めないと言っていたのが、最近は幹部がチェックしてエントリするようになった。「技術で社会（企業・軍事研究を含む）に貢献する」が大きな流れとなっている。研究者の意識は、どんな金でも自分のところに来たものは真水に近いと思っているが、研究成果を発表できないのは嫌だと思っている。中国と研究しようとするメールチェックされ、呼び出されて説明させられるなど、真綿で絞められていると薄々感じているようだ。

[発言 F] 農研機構は軍事研究に値しないだろうと油断して、いままで議論したことが無いが、この

度採用された。今の理事長が三菱電機の出身なので、軍事研究にだめというわけがない。結果的に、ノーチェックで好きなようにやられてしまった。今年トップダウンでローレンスリバモア研究所と共同研究をやる事になった。軍事関係の研究の敷居を低くする役割を担っているのではないかと。労働組合も、研究のあり方をどうするかという議論の場がなくなって、あぶない段階にある。（小森田）国際卓越大学に応募するかどうか、国立大学で問題になっている。完全トップダウンで執行部に権限が集中して、教員の意見が反映しない。 文責（碓井）

### 提出されたアンケートについて

- ① 詳細な資料で大変参考になります。学会の提言を真摯に受け、自らの研究・生活に生かしていくことが大事。科学者の社会的責任と軍事研究に対する「倫理」が大事
- ② 講演は全面的でわかり易いものでした。学会問題のきびしさが改めて認識できました。
- ③ 科学だけではなく、文系の分野の研究にも重きを置いてほしい。市民にも研究成果を提供していただく機会を持ってほしい。
- ④ 最近の動きが分かりました。

**私のひとこと：**高市早苗首相（自民党総裁）は総選挙後の記者会見で、憲法改定に向けた取り組みを加速させる考えを表明。「各会派の協力を得て改正案を發議する」とし、「少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われるよう環境をつくっていく」と述べた。今回の選挙結果は、自民と維新の与党が352議席と全議席（465）の76%を獲得しており、衆議院では与党だけで3分の2以上の議席を確保したため、参議院さえ整えば憲法改正を發議し、国民投票を行える環境をつくる可能性がある。いよいよ、憲法九条の会にとって、『憲法改定反対』運動の正念場を迎えることになった。（手島）

## 3・11から15年 憲法守れ！原発いらない！昼休み集会

日時：3月11日(水) 場所：つくばセンター広場

11時半～ 集会 12時半～ パレード

共催：9条改憲NO！市民アクションつくば連絡会・「東海第2原発いらない首都圏ネットワーク」つくば

## 2026年凧揚げ大会において、自衛隊車両の展示、および迷彩服の試着会の中止を 5団体が主催者に申し入れ

つくば市・つくば市教育委員会、つくば市商工会（後援者） 御中

憲法9条の会つくば	事務局長	阿部眞庭
新日本婦人の会つくば支部	支部長	横井美喜代
軍拡NO!女たちの会茨城	共同代表	長田満江
つくば市平和委員会	事務局長	荒井陽一
研・学9条の会	代表世話人	手島昌己

2025年12月25日

「凧揚げ大会 2026」の催しの「働く車 展示・撮影会」で、  
自衛隊車両の展示、および迷彩服の試着会は、行わないでください

昨年1月の「凧揚げ大会 2024」では、事前に予定されていた自衛隊車両の「軽装甲機動車」（機関銃を搭載できる戦闘車両）やジープ、軍用トラックの展示を中止していただき、ありがとうございました。「働く車」に「殺傷能力を持つ車」は含まれないとの私たちの申し入れにご理解・対応していただき、深く感謝しております。

2026年1月25日（日）にも、同様の催しが予定されている旨、チラシで拝見しました。チラシの「働く車」には、工業用重機、パトカー、消防車、救急車と並んで、「自衛隊車両」と記されています。前回同様の趣旨で、戦闘に関わる自衛隊車両の展示は行わないよう、申し入れます。前回は実施された子どもたちへの迷彩服の試着会も、行わないでください。

自衛隊は、「有事」を想定した「戦闘員」としての隊員の不足を補うために、全国各地で今回のような催しを利用して、宣伝・勧誘活動に躍起になっています。そういう事実を知り、どうか安易に受け入れることのないようにご配慮ください。

いくつかの資料をお届けいたします。よろしくご検討・ご高配くださいますよう、お願いいたします。

私たちは、「凧揚げ」を楽しむ子どもたちが「戦場」に送り出されるような事態にならないことを、心から願うものです。

\*\*\*\*\*編集後記\*\*\*\*\*

今年につくば市の凧揚げ大会では、自衛隊車両の展示は在りませんでした。私たちの申入れを聞き入れてくれたようでした。消防車3台、パトカー1台、工事用車両2台が来ており、子どもたちが試乗しての写真撮影の列ができていました。

(9条の会つくばの阿部さんの報告)

